

令和2年度第2回府中市図書館協議会 会議録

日 時 令和2年10月12日(月)午前9時30分～

場 所 ルミエール府中 5階会議室

出席：

[委員]

川口 克巳委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員、
島田 文江委員、清水 はるな委員、茅原 幸子委員、
森岡 耕平委員、森田 裕子委員、横山 岳委員、

[事務局]

関根文化スポーツ部長、平野図書館長、田口図書館長補佐、藤川サービス係長、
金崎事務職員、橋本事務職員、郷原事務職員、鈴木事務職員、蓬田事務職員

欠席：

[委員]

岩久保 早苗委員

議事

- 1 開会
- 2 事務局より報告
- 3 審議事項
新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について
- 4 その他
次回開催について

配布資料

- 資料1 新型コロナウイルス感染症の特徴について
- 資料2 府中市立図書館イベント(8月)の感染症拡大防止対策について
- 資料3 図書館利用状況比較資料
- 資料4 非接触型図書館サービスについて
- 資料5 電子書籍について

補助資料

- ・図書館向け電子書籍サービスを実施している事業者事例

会議録

1. 開会

【会長】

それでは、定刻でございますので、ただ今から令和2年度第2回府中市図書館協議会を開催いたします。まずは出席状況の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、岩久保委員より欠席のご連絡をいただいております。定数10名中9名出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【会長】

続いて、傍聴者について、事務局からお願いします。

【事務局】

傍聴者についてご報告いたします。10月1日付広報ふちゅう及びホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたところ、1名の傍聴希望者がございます。

【会長】

事務局からの報告のとおり、1名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、委員の皆様にお諮りします。傍聴希望者に対し、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

異議なしとのことですので、傍聴希望の方の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

【会長】

では、続きまして、本日の配布資料について事務局より確認をお願いします。

【事務局】

配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

2．事務局より報告

【会長】

次第2、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

事務局から2点ご報告いたします。

(第4期府中市子ども読書活動推進計画中間報告アンケート及び府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業PFI事業者選定委員会について報告)

3．審議事項

【会長】

それでは、次第3、審議事項、新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について、事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局】

資料1から5をご覧ください。

(資料1～5の詳細説明)

【会長】

ご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見はありますか。

【会長】

それでは、資料の順番に沿いながら、ご意見等を伺っていきたいと思います。資料1では、新型コロナウイルス感染症の特徴についてご説明いただいたところですが、農工大図書館の取組みや様子はいかがでしょうか。

【委員】

農工大図書館では、5月末まで閉館していましたが、途中から学生への資料の郵送サービスを開始しました。費用は大学側の負担です。図書館が再開してからは、開館時間の短縮や入館人数制限、数時間毎に館内の消毒作業等の対応を行いました。また、利用者は書架への立入りができないようになっており、職員が資料の出納を行っています。大学に居られる場所が無くならないように、図書館は「場所」を提供できるように対応していくことを考えました。

【会長】

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。よろしいですか。

つぎに、資料2、府中市立図書館イベント（8月）の感染症拡大防止対策についてご意見等ございますか。

【委員】

図書館で予定されていたイベント等は、例年に比べて利用率は減ったのでしょうか。それとも、定員の人数制限をした結果、定員を超えての申込が多く、断らざるを得ない状況だったのでしょうか。

【事務局】

おはなし会については、例年、事前申込制で、先着30組の参加を募集しておりましたが、今年度は15組とさせていただきました。定員を半数にさせていただいたため、定員締切り後にも申込みがあり、お断りさせていただいたこともありました。事業者が主催の図書館探検ツアーは、事前予約制ではなく、その場で参加できるイベントですが、例年と比べると、来館者が少ない状況だったため、参加する人も少なかったです。

【会長】

多摩地域の図書館では、まだイベント等を再開していないところもあると聞いております。

【委員】

対面朗読は8月から再開しています。窓やドアを開けての換気や、サーキュレーターの設置、机の真ん中に仕切りカーテンをひいたりして、対策をとっています。対面朗読を楽しみにしている方もいらっしゃるので、図書館の皆さんのおかげで再開できて、本当に良かったです。ボランティアの勉強会は10月末から再開予定ですが、参加者は高齢の方が多いので、参加すること自体に不安を感じていると思います。試行錯誤しながら取り組んでいる状況です。

【会長】

続きまして、資料3、図書館利用状況比較資料についてはいかがですか。年齢別貸出人数は、前年度比64.6パーセントとなっており、全体的に減少しています。中央図書館と地区図書館の貸出人数を比べると、地区図書館の方が中央図書館より減少率が少ないことが分かります。コロナ過の中では、より地域に密着している地区図書館の方が中央図書館に比べ、利用しやすい状況であったと見受けられます。中学生や大学生は、他の年齢層の方よりも図書館を利用していますね。予約については、インターネットを通して予約をする人が増加しています。府中市立図書館は、臨時休館中も蔵書データを公開していたと思います。他市では予約対応のためか、蔵書データを非公開にしていた図書館がありました。検索もできないし、どのような資料があるかも分からない。やはり蔵書データの公開

は必要だと思います。

【委員】

市内の小学校は、6月15日から再開しました。年齢別貸出人数のグラフを見ると、小学生は、中央図書館、地区図書館共に前年度と比べると半数以下になっています。図書館へ行ってもいいのか、不安に思っている児童が多くいるのかなと感じました。

【会長】

つづいて、資料4、非接触型図書館サービスについてですが、チャットやテレビ電話でのレファレンスサービスを実施している大学はあります。レファレンスサービスでは、対面でのやり取りが大切なので、大変有効だと思います。ズーム、ライン、フェイスブック等も活用できると思います。RSS (Really Simple Syndication) は、国立国会図書館の国立国会図書館サーチで、RSSサービスとして、全国の書誌情報等を提供しています。ウォークスルー型自動貸出システムは、利用者側も図書館側も利便性が高まりますが、機器の精度については、今後、引き続き検証が必要だと思います。また、貸出や返却のやり取りは、利用者と図書館員のコミュニケーションの機会になります。直接、利用者の声を聴くことは大事なことです。郵送・宅配サービスは、京都府立図書館でも無償で行っていたようです。ドライブスルーによる貸出返却は、広い場所を確保できないと難しいと思います。ドローンによる配送システムは、まだまだ実験段階ですね。

【委員】

ウォークスルー型自動貸出システムについてですが、資料を返却ポストに投函した時のタイムラグはどうなるのでしょうか。

【会長】

自動返却ポストということなので、投函時に返却がかかり、タイムラグがないのではないかと思います。返却処理が確実でないこともあるので、図書館によっては、念のため2度目の返却をにかけているところもあるようです。

【会長】

郵送での貸出について、農工大学ではどうでしたか。

【委員】

大学に来られない学生が多かったため、図書の郵送貸出を実施しました。書架には入れないので、本の中身を見てから借りることができません。専門書を借りる時、タイトルや著者が特定できていればいいのですが、どの程度の専門書なの

かが分からないと、選ぶことが難しいと思います。

【会長】

続いて、資料5、電子書籍についてはいかがでしょうか。

【委員】

図書館情報システムと電子図書館について、「非連携型」と「連携型」とありましたが、各自治体はどのような状況なのでしょう

【事務局】

八王子市は「連携型」、狛江市と昭島市は「非連携型」です。区部につきましては、千代田区は「連携」で渋谷区は「非連携」です。

【委員】

導入費用についてですが、コンテンツ料というのは、電子書籍の値段ですか。

【事務局】

はい。電子書籍の値段になります。

【委員】

例えば、府中市立図書館と農工大学で連携をして、1つの契約で一緒に電子書籍を利用するような方法はできないのでしょうか。

【事務局】

契約上、なかなか難しいのではないかと思います。

【会長】

電子書籍を導入するにしても、紙資料と比べると、まだ数が少ないです。メリットとしては、家に居ながら借りられるし、文字の拡大もできます。導入すること自体はいいと思いますが、紙資料の価値は、まだまだあると考えます。電子書籍だけではなく、電子書籍も紙資料も両方を取り入れていく形がいいと思います。

【委員】

書架を見て、本を選べるということは重要だと思います。書架で新しい本に出会えるような経験は、とても貴重だと思います。電子書籍では、そのような経験は、なかなかできないと思うので、やはり、紙資料も大切にしていける必要があると思います。電子書籍は、臨時休館時にも利用することができ、音声読み上げ機能、WEBでの絵本読み聞かせ等、いろいろな可能性があるため、導入を検討していくことは良いと思います。また、システム導入にあたっては、一般の利用者

向けに、利用方法のレクチャーをしてもらえる機会があると良いと思います。電子書籍の利用者の増加にもつながると思います。

【会長】

小学校、中学校でのタブレットの導入状況はいかがですか。

【委員】

小学校では、今のところ、各学校に40台準備されています。今年度末に一人一台、生徒にいきわたる予定と聞いています。

【委員】

中学校では、市立学校へのGIGAスクール構想の実現に向けて、今年度末に用意されると聞いております。生徒への用意はできるが、どのように運用していくかが、今後の課題と感じています。

【委員】

電子書籍やタブレットを導入していくにあたっては、若い世代の意見を参考にすることが大切ですね。

【会長】

電子書籍などを導入するにしても、誰もが使えるような環境を整えることが重要です。

【委員】

他自治体は、コロナ過になる前から導入していたのですか。

【事務局】

八王子市はコロナ過になる前から導入しています。当初、利用率については伸び悩んでいたそうですが、現在の状況に至っては、当初の7倍の利用に増えたと同いました。狛江市は、今年度、急遽、導入を決めたとのこと。昭島市は今年3月に新館をオープンする予定だったところを延期し、6月の開館に先立ち、5月から電子図書館を先行してスタートしました。千代田区、渋谷区はコロナ過の前から導入をしています。

【会長】

西東京市は青空文庫のリンクを貼っていますね。児童書や伝記など、蔵書が増えてきていますので、一度ご覧いただきたいと思います。

【委員】

電子書籍について、3社の補助資料を参考でいただいておりますが、他にも事業者はありますか。

【事務局】

今回準備した資料は、一部の事業者です。自治体向けの事業者が2社分、専門機関向け1社分を用意しました。

【委員】

中央図書館と地区図書館の利用率の差から、今後どのように対応していくのかを検討していく必要があると思います。資料3の貸出人数みると、中央図書館より地区図書館の方が、減少率が小さいです。中央図書館と地区図書館が連携して、地区図書館を充実させていくことも大切だと思います。また、利用者からの意見を聴く機会も設けた方がいいのではないかと思います。

【事務局】

本年11月にルミエール府中全体で、毎年実施しております利用者の満足度アンケートを行う予定です。

コロナ禍の図書館利用について、質問項目を設けております。アンケートの集計結果につきましては、速報になりますが報告をさせていただきたいと思います。地区図書館の利用者からのご意見につきましては、各地図書館に、ご意見箱を設置しております。今後も利用者の声を聴く機会を設けていけるよう取り組んでまいります。

【会長】

ルミエール府中の満足度アンケートについては、次回、報告をよろしく願います。地区図書館については、職員へのヒアリングも有効ではないでしょうか。

【委員】

中央図書館と地区図書館の来館状況の差をみると、中央図書館は他市から来る人や遠方から交通機関を使用してくる人も多いのではないかと思います。一方、地区図書館は地域の人が集まっていることが表れているようですね。電子書籍を導入すると、中央図書館と地区図書館の間で、来館者数に格差ができることもあると思います。図書館は人が集う場所だと思うので、図書館に足を運んでもらうことも考えて欲しいと思います。電子書籍の導入もいいと思いますが、紙資料も大事だと思います。

【委員】

迅速な情報の伝達は、これからも重要だと思います。府中市では、コロナ過の

図書館運営について判断する際、市で、図書館を含めた施設の運営等について協議、決定をし、国や都の要請に従って迅速に対応していました。必ずしも図書館に関してということではありませんが、一般に、指定管理者を導入している施設において、設置者である自治体側の意向が指定管理者にうまく伝わらず、自治体と指定管理者との間の連携がうまく行かない場合があると聞いています。昨年の図書館協議会の答申で、指定管理者制度によることなく、市と事業者が共同で図書館を運営する方法が望ましいとの結論に至ったことは、このような事態にも迅速な対応ができるので、とても良かったのではないかと考えています。

【会長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

電子書籍を導入することで、ハンディキャップサービスの充実にもつながると思います。現在、デジ書をご利用いただいておりますが、電子書籍の読み上げ機能を利用することで、図書に触れる機会が更に確保できると思います。

【会長】

電子書籍のメリットを活かしながら、使い方を考えていくことが大切ですね。

【委員】

小学生は学校の図書室の利用はしているようですが、コロナ対応の様子などを見て、図書館へ行ってもいいのか不安を感じているようです。また、未就学児の親御さんからも同様に、図書館へ行ってもいいものか、不安を感じると聞いたことがあります。紙の絵本を、実際に手に取ってみることで広がる世界もあるので、早く、安心して利用できるようになって欲しいと思います。来館者の声はアンケートで分かると思いますが、来館していない人や来館できない人の意見も知ることができるといいですね。

【会長】

ありがとうございます。皆様からいただいたご意見を、次回までに事務局にまとめていただきたいと思います。それでは、審議事項は以上です。次第4、その他(1)次回開催について、事務局からお願いします。

4. その他

(1) 次回開催について

【事務局】

事務局より2点ございます。1点目ですが、次回開催につきまして、後日、担当から日程調整のメールをさせていただきます。開催通知や資料につきましては、

別途送付させていただきます。2点目につきましては、本日の会議録についてです。この後、作成に入り次回の会議までには皆様にお送りをさせていただきたいと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。皆様から何かございますか。

それでは、第2回の図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。